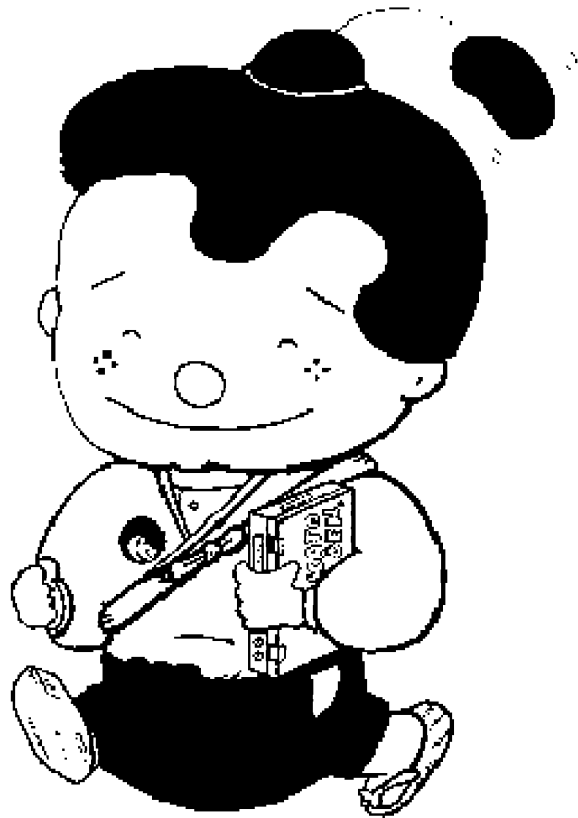


計画書の  
イメージ

## (仮称)加東市子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月

加 東 市

# 目次

## 第1章 はじめに

- 1 計画策定の背景 ..... #
- 2 計画の期間 ..... #
- 3 計画の位置づけ ..... #

## 第2章 加東市の子ども・子育てに関する現状と課題

- 1 現 状 ..... #
- 2 課 題 ..... #

## 第3章 基本理念

## 第4章 施策の展開

- 1 施策の体系 ..... #
- 2 具体的施策 ..... #

## 第5章 今後5か年の主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

## 第6章 計画の実現のために

### ■ 資料編

# 第1章 はじめに

(記載事項案)

計画策定の背景や計画の役割、国・県や本市の状況について記述した上で、計画の期間や位置づけなど、基本的な事項を掲載します。

## 1. 計画策定の背景

わが国では、～～～

加東市においては、～～～

## 2. 計画の期間

平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2020) 年度までの 5 年間を計画期間とします。

## 3. 計画の位置づけ

- ・子ども・子育て支援法（第 61 条第1項）に規定される計画であること。
- ・加東市総合計画を上位計画とする計画であること。
- ・現行の次世代育成支援行動計画（後期）の内容を引き継ぐ役割のある計画であること。

## 第2章 加東市の子ども・子育てに関する 現状と課題

(記載事項案)

本市における子ども・子育てに関する現状と、これまでの取り組みを記載します。それを踏まえて、加東市での子ども・子育てに関する課題を整理します。

※次のような情報をもとに現状を把握し、子ども・子育て会議で課題を導き出し、計画に記載します。

- ・ 社会の動向
- ・ 市内の子ども・子育てに関する状況（データ）
- ・ アンケート調査結果（就学前児童・小学生保護者）
- ・ 次世代育成支援行動計画の施策の進捗状況 など



【想定される課題】

- 新制度へのスムーズな移行
- 地域の子育て力の向上
- 幼保一体化の推進
- 就学児童の子育て支援（小1の壁対策） など

## 第3章 基本理念

(記載事項案)

計画の基本理念や基本目標、施策体系等を記載します。

国の指針や加東市子ども・子育て会議における意見を踏まえて決定しますが、「加東市次世代育成支援行動計画」を基本とすることを想定しています。

(参考) 加東市次世代育成支援行動計画の基本理念と目標

### 1. 基本理念

**子どもがいきいきと成長できるまち  
地域全体、まち全体がみんな子育てに協力できるまち  
子育て 子育て応援タウン かとう**

### 2. 基本目標

#### 【子ども】

#### **すべての子どもが健やかに育つ環境づくり**

子どもの幸せのため、心身の健康を育む環境を整え、子どもが生命と人権を尊重され、健やかに育つことができるまちを目指します。

#### 【家庭】

#### **すべての親が安心して子育てをするための支援**

親の子育てに対する不安や負担を軽くすることで、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。

#### 【地域】

#### **みんな子育てを応援するまちづくり**

地域に住む一人ひとりが子育てを支え、企業、学校、行政、みんなで子どもの成長をあたたく見守り、応援するまちを目指します。

## 第4章 施策の展開

(記載事項案)

基本施策・具体的施策について記載します。

具体的な事業内容を示します。

内容については、「加東市次世代育成支援行動計画」に定める事業を基に、担当部署にヒアリングを実施し、現状に沿った内容とします。

# 第5章 今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」

(記載事項案)

「教育・保育提供区域」を設定します。

「幼児期の学校教育・保育」および「地域子ども・子育て支援事業」について、提供区域ごとに、平成27年度からの5年間の「量の見込み」「確保方策」を年度ごとに記載します。

(国が示すイメージ)

## ■幼児期の学校教育・保育

年度 認定の区分(※1)	平成27年度			平成28年度			平成31年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号
①量の見込み (必要利用定員総数)	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人
②確保の内容 認定こども園、 幼稚園、保育所 (特定教育・ 保育施設) 特定地域型 保育事業 (※2)	300人	200人	80人	300人	200人	150人	300人	200人	150人
	/	/	20人	/	/	30人	/	/	50人
②-①	0	0	▲100人	0	0	▲20人	0	0	0

※1. 認定の区分

- 1号・・・3～5歳で幼児期の学校教育のみ
- 2号・・・3～5歳で保育の必要性あり
- 3号・・・0～2歳で保育の必要性あり

※2. 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

## ■地域子ども・子育て支援事業

〇〇支援事業	平成27年度	平成28年度	平成31年度
①量の見込み	800人(20か所)	800人(20か所)	...
②確保の内容	600人(16か所)	700人(18か所)	...
②-①	▲200人(4か所)	▲100人(2か所)	...

※事業の種類ごとに量の見込みを定める

## 第6章 計画の推進のために

(記載事項案)

計画を推進していくため、推進体制や進行管理の方法等について記載します。

1. 地域における推進体制

2. 庁内における推進体制

3. 国・県との連携



## ■資料編

以下のような項目を掲載します。

○人口の推移や出生、家庭の状況等のデータ

○アンケートの結果概要

○用語の解説

○策定委員名簿



(仮称) 加東市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月

■編集	加東市子ども・子育て会議
■発行	兵庫県加東市
	〒673-1493 兵庫県加東市社 50 番地
	事務局：福祉部子育て支援課
	TEL：0795-43-0408